

土浦市住生活基本計画(案)のパブリック・コメント実施結果について

1. パブリック・コメントの実施結果

募集期間	令和6年12月9日(月)～令和7年1月10日(金)まで(33 日間)
募集方法	土浦市住生活基本計画(案)を市のホームページに掲載したほか、本庁舎(住宅営繕課及び情報公開室)、各支所・出張所(都和、南、上大津、新治、神立出張所)及び各地区公民館(一中地区、二中地区、三中地区、四中地区、上大津、六中地区、都和、新治地区)に設置し、持参、郵便、FAX、電子メール又は入力フォームのいずれかにより募集を行った。
意見提出者数	2人
意見件数	2件
市ホームページ閲覧数	100 件 (PC:60 件、スマートフォン:40 件)

2. パブリック・コメントの意見とその対応

〈計画書について〉

No.	意見	回答及び対応方法
1	作っていただきたい項目があり、意見いたします。 近年、外国人の増加に伴い空き巣などの犯罪も増え、最近では連続強盗事件なども記憶に新しいところです。 安心の住まいというならば、住まい関係の犯罪数の推移と防犯の項目も必要ではないでしょうか。 最近、東京のある区では強盗に入れそうで不安だという声に対し、補助金を出して防犯対策ができるようにしたと放送しておりました。 貧しい人が増えればそのような犯罪数も増えていくと考えられますので、防犯カメラの設置を推進するなど、防犯面で行政も先手先手で対応していくべきではないかと思いましたので、今後検討していただければと思います。	昨今、ニュース等でも強盗事件が度々報じられるように、防犯対策に関するニーズも高まってきていると感じます。 計画書30頁に追加した「住宅に関する犯罪の発生状況」によると、住宅侵入窃盗は年間約50件発生しており、67 頁に記載した市民アンケート調査結果では、「犯罪に強い住まいの普及や防犯対策」に関するニーズが高い結果となっています。 これを受け、79 頁の基本目標3について「市民の関心の高い防災・防犯性能の向上」を踏まえ、「住宅ストックの利活用や高品質化、環境に配慮した住生活の実現」を位置づけており、ご意見いただいたように防犯カメラの設置などについても 87 頁に具体的な住宅の防犯に関する施策を展開しています(3-6-11, 3-6-12)。

No.	意見	回答及び対応方法
2	本基本計画の検討をされた関係各位に御礼申し上げますとともに、以下意見具申致しますのでご検討の程宜しくお願い申し上げます。 95頁以降「第5章 土浦市マンション管理適正化推進計画」について、現時点からであれば市当局との適切な連携によりまちづくり施策と連動した優良なストックとして維持し続けることが可能と考えております。本章に記載された施策に加え、管理組合との建設的な対話もご検討いただけますと幸いです。	計画書 97頁に記載した「マンション管理の適正化に関する目標」にも明記しているとおり、まずはマンションの管理状況に関する実態調査を行い、マンションの管理に課題を抱えていたり、今後、色々な問題点が想定されるような管理組合を対象として、講習会等の開催を行うとともに、101頁に記載した「関係団体との連携による講習会等の開催や情報の提供」などの施策を展開することにより、ご意見いただいたように、各管理組合との意見交換や情報提供、必要な支援のあり方などについて、ご意見などをうかがう場を設けるなどについて検討していきます。